



2023年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社オプティマスグループ
代表者名 代表取締役社長 山 中 信 哉
(コード：9268 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務・IRユニット長 足 立 敢
(TEL：03-6370-9268)

株式会社 JEVIC における輸出植物検疫にかかる検査業務開始のお知らせ

当社グループ会社の株式会社JEVIC(以下「JEVIC」、神奈川県横浜市)は、従来より輸出中古自動車を中心に仕向け国の車両検査に関するライセンスを当局から取得し、その基準に基づいた検疫検査を推進しております。

今般新規事業として我が国の改正植物防疫法(令和5年4月施行)に基づき、2023年3月31日農林水産大臣から「登録検査機関」の登録をいただき、2023年4月1日から、新たに輸出植物検疫にかかる検査業務を開始することと致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 登録検査機関認定について

JEVIC は、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号。）第十条及び同法施行規則（昭和 25 年農林水産省令第 73 号。）に定める登録検査機関として植物防疫所が行ってきた輸出植物等の検査を、2022 年 5 月（令和 4 年 5 月）の植物防疫の一部を改正する法律（令和四年法律第 36 号）（改正植物防疫法）が成立したことにより、農林水産省登録検査機関の民間企業として植物検疫検査を 2023 年 4 月から開始いたします。

2. 新規事業の概要

下記の許可に基づき、輸出や国内に流通される種子の PCR 分析等の精密検査、輸出作物・盆栽などの栽培地検査、輸出植物や欧州連合等の国々へ輸出される中古農業機械の目視検査の業務を開始するとともに、植物防疫所への植物検疫証明書の発行申請手続きの代行などを行います。

(1) 許 可 番 号	1
(2) 許 可 年 月 日	2023 年 3 月 31 日
(3) 検 査 内 容	1. 栽培地検査（植物の栽培地における検査） 栽培地、その周辺地域又はこれらの場所において、輸出国の指定する有害動物又は有害植物の有無等の確認 2. 消毒検査（消毒に関する検査） 輸入国が要求する熱処理、低温処理、薬剤処理等が実施されてい

	<p>ることの確認</p> <p>3. 精密検査（遺伝子の検査その他の高度技術を要する検査） 輸出先国が要求する種子の PCR 分析等の検査</p> <p>4. 目視検査（植物又は物品及びこれらの容器包装の目視による検査） 欧州連合（EU）およびその他の国に輸出される中古農業機械や その他輸出植物の検査</p>
(4) 検査実施場所	<p>東日本事業所 〒230-0054 神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭15番地</p> <p>中部日本事業所 〒455-0848 愛知県名古屋市港区金城ふ頭3丁目2番地2号</p> <p>西日本事業所 〒595-0074 大阪府泉大津市小津島町4番地</p> <p>門司検査場 〒801-0804 福岡県北九州市門司区田野浦海岸5-1</p>

3. 今後の見通し

本件の2023年3月期の連結業績に与える影響は軽微ですが、中長期的な連結業績向上に貢献していくものと考えております。

(参考)

株式会社 JEVIC ホームページ

<https://www.jevic.com/>

農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/yusyutu_kensakikan.html

以上